令和７年度　外国人児童生徒等に対する包括的な教育・支援事業　実施体制（愛知県教育委員会）

外国人児童生徒が在籍する小・中・高等学校・特別支援学校

日本語教育支援員配置校（12 校）
・全日制５校
（うち１校は併置する昼定にも対応）
名古屋地区１校、西三河地区２校
東三河地区２校
・定時制７校
名古屋地区２校、尾張地区２校
西三河地区２校、東三河地区１校

支援が必要な児童生徒

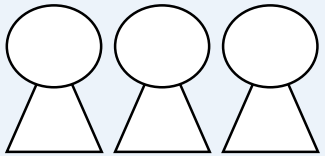

課題
・増加傾向　・多言語化
・能力さまざま
・要保護者支援

（参考）
日本語指導が必要な児童生徒数
高等学校：873 人
特別支援学校：93 人
小学校：7,793 人
中学校：3,374 人
義務教育学校：10 人
※高等学校は令和７年５月１日時点。

成果の普及
・県立高等学校外国人生徒支援担当教員連絡協議会を開催し、先進校の取組を紹介するとともに、生徒支援に係る情報を共有
・教頭会の定時制通信制部会において、生徒支援に係る情報を共有
・外国人児童生徒等教育連絡協議会で外国人児童生徒語学相談員の支援成果を共有

県内の大学
ＮＰＯ
地域の国際交流協会

助言

日本語指導

母語での支援

母語での支援

就労支援

連携

日本語教育支援員（19名）
※国庫補助
・高等学校 12 校に配置
・教育委員会が公募して学校が選考
・原則、各学校に年間 70 時間を配分（週あたり２時間×35 週）
・特別の教育課程、学校設定科目、授業後等で日本語指導を支援
・学校が希望すれば複数の支援員を配置することも可能

小型通訳機（56 台）
※国庫補助
・高等学校 28 校に 28 台、特別支援学校 15 校に 28 台配置
・92 言語に対応
・生徒の学習指導、生活指導、保護者会等で活用しながら、効果的な使用方法について検証

外国人生徒等教育支援員設置事業
外国人児童生徒教育推進事業

外国人生徒教育支援員（延べ 258 名）
・希望する高等学校及び特別支援学校に配置
・教育委員会が公募して学校が選考
・学校が提出する配置計画書に基づき配置時間を決定（配置基準あり）
・生徒の母語による支援（取り出し授業での通訳、業後・業前の学習支援、保護者会での通訳等）

外国人児童生徒語学相談員（11 名）
・各教育事務所へ配置
・希望する小・中学校に派遣
・児童生徒の母語による支援（語学指導、教育相談の補助、保護者会等での通訳等）

愛知県教育委員会

就労アドバイザー（３名）
・定時制通信制課程に配置
尾張地区　１名
名古屋・知多地区　１名
三河地区　１名
・外国人生徒への就労支援
・県内を３地区に分け、それぞれの拠点校に１名ずつ配置

就労アドバイザー設置事業